

**財産の取得につき議決を求めることについて**

**1 理由**

新型インフルエンザ対策として備蓄している「抗インフルエンザウイルス薬」を補充することについて、地方自治法第96条第1項第8号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものです。

**2 財産取得の概要**

平成17年11月に策定された『新型インフルエンザ対策行動計画』において「抗インフルエンザウイルス薬の確保すべき量を決定し備蓄を開始する」とされたことから、本県においては平成18年度から国の示す目標量に応じた備蓄を行い、現在276,800人分の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しているところです。

平成25年3月に厚生労働省から新たな備蓄の考え方(新目標量)が示されたこと、また、7月にタミフルの使用期限が延長されたことを踏まえ、次のとおり抗インフルエンザウイルス薬を補充するものです。

**3 財産の種類、数量および取得予定価格**

- (1) 財産の種類                    消耗品
- (2) 取得物品および数量        抗インフルエンザウイルス薬(リレンザ)  
   包装品 33,200箱
- (3) 取得予定価格                81,572,400円
- (4) 取得の目的                   備蓄用抗インフルエンザウイルス薬
- (5) 取得の相手方                東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目6番15号  
   グラクソ・スミスクライン株式会社

**【現状および計画との比較】**

(単位：人分)

	タミフル	リレンザ	累積	使用期限
平成18年度	70,000		112,000	2011/09(平成23年) 2年延長↓ 2013/09(平成25年) 3年延長↓ 2016/09(平成28年)
平成19年度	42,000			2012/04(平成24年) 2年延長↓ 2014/04(平成26年) 3年延長↓ 2017/04(平成29年)
平成21年度	67,700		194,400	2016/05(平成28年) 3年延長↓ 2019/05(平成31年)
		14,700		2014/02(平成26年) 2年延長↓ 2016/02(平成28年)
平成23年度	71,900		276,800	2018/06(平成30年) 3年延長↓ 2021/06(平成33年)
		10,500		2018/01(平成30年)
現在備蓄量	251,600	25,200	276,800	
新目標量	233,400	58,400	291,800	

不足数 33,200